

福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策
に関する意見聴取（第3部）

1. 日 時：平成23年7月14日（木）15：20～
2. 会 場：青森国際ホテル 3階萬葉の間
3. 意見陳述者：青森公立大学 教授（地域連携センター長） 香取 薫
青森大学 学長 末永 洋一
弘前大学 副学長 大河原 隆
八戸工業大学 准教授 佐藤 学
八戸工業高等専門学校 教授 工藤 憲昌
4. コーディネーター：科学ジャーナリスト 中村 浩美
5. 青 森 県：三村知事、阿部エネルギー総合対策局長、名古屋環境生活部長、小山内
企画政策部長、原田原子力施設安全検証室長

【司会】

それでは、お揃いになりましたので、ただいまから「福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策に関する意見聴取」の第3部を開会いたします。

初めに、三村知事より御挨拶申し上げます。

【三村知事】

今日は、先生方におかれましては、御多忙中のところ、御出席をいただきました。厚くお礼申し上げます。

さて、先の東北地方太平洋沖地震を発端として発生いたしました東京電力福島第一原子力発電所の事故は、現在においても収束に至らず、極めて重大な事態となっており、県といたしましては、県民の皆様方の中には、国及び事業者の対応への不安が広がっている状況にあるものと重く受けとめているところでございます。

国及び事業者においては、今回の地震、津波の状況や事故原因についての厳格な検証はもとより、それを踏まえた県内の原子力施設に対する安全確保上の緊急かつ徹底した対策を講じることが強く求められているところでありますが、県といたしましても、県民の安全・安心のために、これらの安全対策を独自に厳しく検証することが必要であると考え、現在、県独自の検証のための委員会を設置し、検証を進めているところでございます。

私といたしましては、検証委員会の検証結果を最大限に尊重するとともに、県議会での御議論、市町村長会議での御意見、原子力政策懇話会での御意見、県民説明会での御意見、

県内各界各層からの御意見等を踏まえ、総合的に判断することといたしております。

このため、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた国及び事業者による県内原子力施設の安全対策について、私が直接、県内各界各層の皆様から御意見を伺う場を設ける必要があると考え、本日、「福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策に関する意見聴取」を開催したところでございます。何とぞ皆様方におかれましては、忌憚のない御意見をお願いいたしまして、開会の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

【司会】

ここで、県側の出席者を紹介します。

三村知事です。

阿部エネルギー総合対策局長です。

名古屋環境生活部長です。

小山内企画政策部長です。

原田原子力施設安全検証室長です。

本日の進行は、コーディネーターとして中村浩美様にお願いしてございます。中村浩美様を御紹介いたします。

中村先生は、『航空ジャーナル』編集長を経まして、宇宙、航空分野のジャーナリストとして独立し、宇宙開発委員会専門委員、原子力委員会専門委員などを歴任するなど御活躍されております。

それでは、これからの進行は中村様にお願いいたします。

【コーディネーター】

御紹介いただきました中村でございます。

今日は、福島第一原子力発電所事故を踏まえた青森県内原子力施設の安全対策について、三村知事が直接、県内の各界各層の皆様から御意見を伺うという大事な場でございます、大役を仰せつかりました。御出席の諸先生の御協力を得まして進めさせていただきたいと思っております。

今日は3部構成で、これが最後の第3部ということでございまして、第3部では5名の諸先生に御発言を、お1人5分程度でぜひお願いいたします。御意見をお伺いいたしました最後に、三村知事から、お礼も含めまして、あるいは、決断も含めましてコメントを差し上げるという形で会を進めてまいりたいと思っております。

では、早速お願いいたします。最初は、青森公立大学教授の香取薫先生です。香取先生、お願いいたします。

【青森公立大学（香取教授）】

よろしくお願いいいたします。

まず最初に、私は原子力の専門家ではございませんし、また、安全工学、信頼性工学の専門家ではございません。ですから、そういう意味では、ごく普通の意見しか申し上げられないところですが、ただ、私の専門である情報科学という観点から意見を述べさせていただきます。

先ほど知事も、県民の安全・安心が大事だということをおっしゃっていただきましたが、従来は、安全イコール安心であったと思います。しかし、福島事故以降、安全だといっても、それが安心に即つながっていないという状況が生じていると思います。それは、一つには、情報の統一的な発信ができていなかったからだと思います。それから、統一的に発信ができていなかったということは、混乱していたと。だから、情報発信のシステムそのものが破壊されていたと思っています。ですから、例えば、この青森県で発電所をどうするかという決断をするときには、その情報が正しいことはもとより、県民の安心につながるための情報であってほしいと思います。つまり、安全イコール安心なんだというところがないと、不信感のまま何かを進めるということではできないのかなと思います。

実は私、あらかじめいただきました資料で、今回の対策につきまして拝見させていただきました。非常に真摯に、まじめにというか、当然ではありますけれども、対策について考えられているのではないかと、素人ながらには思いました。ただ、判断をするというときには、施策の判断、あるいは、政策の判断をするときには、いろいろな意見をお伺いすることももちろん大切ですし、それから、国の見解とかも大事になります。諸般いろいろ伝えられているところによりますと、その大元の情報そのものがまだ混乱しているというふうに私は思います。ですから、この混乱している状況の中で、正しい判断をするのは多分できないだろうと思います。私個人的には、何か決断を先送りにするのはあまり好きではございませんが、今回、判断の大元になる情報が正確なものであるか、一つ筋の通ったものであるかということがはっきりしていないときに、例えば、どのような意見があろうとも、賛成・反対、あるいは推進・凍結、今日この現在の時点で、例えば、「おまえ、しろ」と言われたとしたら、私は残念ながら、答えを留保させていただきたい。もう少し事態の推移を見守りながら、適切に判断をしたいと答えざるを得ないと思います。

物事にはトレードオフという概念がありまして、特に経営の分野ではトレードオフがあります。いいことがあれば悪いこともある。問題は、一般的に言えばバランスの問題かだと思います。そういうことを判断の機軸にしていかなければならないわけですから、それは原子力であっても例外ではないと思います。心情的には非常によくわかる資料だなと私は思っておりますが、ただ、現時点でイエス・ノー、あるいは、知事にこうされたらいかがですかと御提言できるような状況ではない。判断の時期をもう少し先送りしたらいかがかというふうに考えております。

以上です。

【コーディネーター】

ありがとうございました。香取先生からは、「情報」ということをキーワードに貴重な御意見をちょうだいしたと思います。ありがとうございました。

では、続きまして、青森大学学長の末永洋一先生、末永先生、お願いします。

【青森大学（末永学長）】

青森大学の末永でございます。

私はこれまで、現行の、今、見直し作業に入りまして、結局中断しておりますが、現行の原子力政策大綱の策定にも専門委員として加わりましたし、あるいは、その後における資源エネルギー庁の原子力立国計画の策定にも加わりました。そういった意味においては、原子力の重要性、あるいは、特に私は、原子力と地域がいかに関係するかという視点でこれまで私なりに考えてきたところでございます。もちろん、それは知事がよく申されるように、「安全なくして原子力なし」というのを私も全く同感でございまして、安全なくしては原子力はないという立場ももちろん堅持しております。

しかし、今回、大変な事故が起きました。そこで、いろいろなことで私としても考えざるを得ないという立場にいるところでございます。ただ、日本の原子力政策というものは、国が長期的には政策を立てまして、それに対して、県、あるいは、立地自治体等々が協力しまして、その中で事業者が安全第一として推進するというところでやってきたところだと思います。それがある意味で根底から崩れてきたのかなというのが福島第一原発の事故であると思っています。

ただ、福島第一原発の事故というものは、もちろん、最初は明らかに天災だと思います。その後さまざな意味における人災が加わりまして、極めて重大な原発事故にいたしました。そのほか、広範囲にわたりまして放射性物質が飛散し、多くの人々が避難を余儀なくされ、あるいは、生活を、仕事の間を奪われ、あるいは、健康への不安が高まっているということであろうと思っています。

その中で、私はもちろん、このシビアアクシデントを何とか早めに、一刻も早く収束し、地域の復旧・復興を一刻も早く進められるように、まさに祈っているところでございます。ただ、同時に、この重大事故を徹底して究明する。それによって今後の安全対策が的確に実施されてくるということも、私は同時に、極めて重要だろうと思っています。

ところで、この福島事故以降、国内外におきましては、御承知のとおり、原子力発電所などの原子力施設に対する否定的な見解がたくさん出されました。その中においては、脱原発、あるいは、反原発というのが一つの要になっています。これもある意味で当然だろうと思っています。だからこそ、我々は同様の事故を起こしてはならず、原子力施設の一層

の徹底した安全対策を即刻実施することを求めたい、そういうふうになっている次第であります。

また、大変残念なことには、今、反原発、あるいは、脱原発という世論が一定程度形成されておりますので、それである意味で便乗したといえますか、その風潮に迎合するかのように、政府のほうで、具体的には菅首相でございますが、突然のごとく、脈絡もなく浜岡原発の停止要請、あるいは、ストレステストの導入、さらには、昨日、脱原発ということをお述べております。これは逆に言えば、極めて国民をいたずらに不安をあおるというものとして私は受けとめざるを得ないと思っております。

私たちは、繰り返しになりますが、この重大事故をしっかりと受けとめ、原子力施設の安全性のさらなる向上を求めるとともに、同時に、忘れてはならないことは、原子力を含めた我が国のエネルギー政策、さらには、これを基礎とする産業・雇用政策を確実にやっていくべきであると思っております。

あるいは、これまで立地等々に協力してきた自治体においても、同じように産業、雇用政策、あるいは、地域づくり、あるいは、原子力との共生が図られてきたわけでございますので、こういったこれまでのそれぞれの地域における取り組みも無視してはならない、そのように思っております。もちろん、そうはいつても、拙速な原子力発電所の再運転は慎むべきだろうと思っております。ただし、逆に、いたずらに再運転を許さない、これもまた同時に、慎むべきだろうと強く思っております。

さて、本県における原子力施設は、知事もよく御承知のとおり、東北電力東通一号機、あるいは、日本原燃の再処理工場、こういったものも、大震災直後においては若干のトラブルがあったと聞いております。しかし、その後、原子力安全・保安院の指示に基づいて対策がとられ、いわゆる緊急安全対策、シビアアクシデント対応、それらもほぼ適切で妥当であるという形で保安院もその安全性を保証していると、いただいた資料からも判断できるところでございます。したがって、本来であるならば、このような判断に基づいて再運転が速やかになされてもしかるべきだろうとも考えております。ただし、先ほど知事の御挨拶にもございましたが、本県の場合、今回の重大事故に鑑み、県民の安全と安心を守るために、知事の御判断により検証委員会が組織されました。したがって、この検証委員会が独自に安全性を検証していると思われまますので、この委員会における最終的な結論、そういったものをもって知事の最終的な御判断が下される、これも選択肢の一つでもあると思っております。

また、既に着工されている、あるいは、建設がかなりの程度まで進捗している大間原発やむつ市の中間貯蔵施設、こういったものに関しても同様の安全性の検証を行い、それに基づいた判断を行うべきだろうというふうにも思っております。

私は、原子力発電、あるいは、再処理工場といったものは、資源小国日本にとっては、今後も重要な施設だろうと強く信じております。もちろん、本県においても、このところ

推進されてきました、いわゆる再生可能自然エネルギーは、本県においても今後とも拡大していきべきだろうと思います。そうした中で、電力エネルギーに占める原子力の割合は、基本的には、これまでどおり 30%~35%を維持し、再生可能エネルギーの比重を高め、その結果として、石油、石炭、あるいは、天然ガスのような化石燃料の依存度を軽減していく、こういったものが我が国におけるエネルギー政策、さらには、産業経済政策上、あるいは、国民生活の安定上においても、最も私は現実的な選択だろうと強く思っているところでもあります。

最後になりますが、知事におかれましては、今後とも「安全なくして原子力なし」を本県の原子力行政の基礎とされるときともに、合理的、科学的根拠のない原子力排除論には決して与されることなく、本県の産業、エネルギー政策、雇用政策、あるいは、県民生活の向上、地域の安定、こういったことに御尽力いただきたいというふうに、大変僭越ながら思っている次第でございます。

以上でございます。

【コーディネーター】

末永先生、ありがとうございました。まずは福島事故の徹底的究明がこの安全対策には必要だという御指摘がありましたし、これからのエネルギー政策にリアリティのある判断をしていかなければならないという御意見、拝聴いたしました。ありがとうございました。

次に、弘前大学副学長の大河原隆先生に御意見をお伺いいたします。お願いいたします。

【弘前大学（大河原副学長）】

国立大学法人弘前大学で社会連携、情報担当をしております大河原でございます。

昨日や今朝の新聞報道などを見ますと、菅首相から脱原発ということが言われておるようでございますけれども、私も本日のこの意見陳述の御案内を7月6日にいただいて、いろいろ説明をしていただきましたけれども、その後、大変、政府の中核の混乱と申しますか、そういうこともございまして、安全評価ということについては、なかなか行方が定まっていない、非常に不安定な、不確定な状況が続いているという具合に思っています。いよいよ全国知事会での意見とか提言ということを見ますと、この点に関しましては議論百出、大変な状況にあるなと思っております。

いろいろ経過を述べましても、何か古新聞の切り抜きのような感じになってしまいますので、簡単に申し上げますと、私は現在の青森県の進め方に対して、安全検証ということにつきましては、賛成でございます。1つには、青森県原子力安全対策検証委員会の検討結果を尊重するという考え方。そして、原発の再稼働のスケジュールにはこだわらず、厳しく国、事業者の対応を検証し、幅広い意見を聞きながら、総合的な判断をするという

ことを知事は言うておられますので、私は賢明な対応といえますか、考え方であると思っております。

原発というものと、これからどのように向き合っていくのか、これから難しい判断に向かっていくわけですが、ある意味で、大変歴史的な判断になると思っておりますので、そういうことで冷静に、幅広い意見を踏まえながら御判断をいただきたいと思っております。

何といたっても、青森県民に対します大いなる愛と責任、そして、冷静にして使命感を持った人だけがこういうことに対応できるのだと思っておりますので、県民の付託を受けました知事さんの大いなる決断というものに御期待と申しますか、御信頼を申し上げているところでございます。

弘前大学では、法人化によって打ち出されました教育、研究に並びます第3の柱として、研究成果の社会還元ということ、すなわち、地域貢献というものが強く求められておりまして、このようなことから、原子力災害に対応するために、平成20年度から緊急被ばく医療に対する取り組みを推進してきております。平成22年10月には、大学の一研究施設でありました被ばく医療教育研究施設を「被ばく医療総合研究所」と名称を変更いたしまして、被ばく医療の教育、研究の拠点として本格的な人材育成を行ってきております。平成22年度から26年度にかけて、5ヶ年計画で専門性の高い教育プログラムを構築し、青森県における被ばく医療の質の向上に貢献をするということで、大変力を入れて取り組んでいるところでございます。

また一方、平成22年7月からは、既に御存知のとおり、高度救命救急センターの稼働も開始しておりまして、高度な被ばく医療ができることになりました。重症患者の最終的な受け入れ機関として、青森県におけます緊急被ばく医療への対応というものが強化できる結果になっていると思っております。

このような体制に基づきまして、本学では、今回の福島県の事故に対しましても、文部科学省の要請で3月5日以降、被ばく状況調査チームというものを福島県に派遣しておりまして、現在、18回に及んでおりますけれども、実人員で74名、7月末まで続きますが、最終的には20チームで延べ365人・日の派遣ということになる予定でございます。さらに、福島県災害対策本部からの要請で、5月26日以降は、教員、医師、看護師、事務職員など、福島第一原子力発電所事故の警戒区域に派遣いたしまして、一時立入の際の事前の住民への問診や立入後の被ばくスクリーニングなどを実施して、これも現在、9自治体、実人員で38名、これも8月まででございますが、最終的には延べ12チームで延べ200人・日ということで、大変な人員を派遣しておりまして、聞くところによれば、全国の大学では最大規模で人材を派遣しているということのようでございます。このように、貢献ということをやっていきたいと思っております。

また、震災後の青森県の地域振興をいかにしていくべきか、これは知事さんの最も根本

とする考え方のところにあるわけでございますけれども、この点でも、コラボ弘大でありますとか北日本新エネルギー研究所、あるいは、白神の自然環境研究所など、震災後のさまざまな課題に立ち向かって、そういう方面でも貢献をしてみたいと考えております。

以上でございます。

【コーディネーター】

大河原先生、ありがとうございます。やはり検証委員会への御期待というのは非常に大きいと思いますし、そこに知事の御判断がということだと思います。また、弘前大学の取り組みについても御紹介いただきました。ありがとうございます。

続きまして、八戸工業大学准教授の佐藤学先生に御意見を伺います。お願いいたします。

【八戸工業大学（佐藤准教授）】

八戸工業大学の佐藤学と申します。昨年、平成22年4月より、原子力工学担当として勤務しております。それまでは東北大学にて教育、研究を行っておりました。東北大学では、原子核工学を専攻し、博士研究では、国内外のホットラボと言われる放射線管理区域内での放射性物質を取り扱う作業も多数行ってまいりました。また、米国ワシントン州にありますハンフォード、あるいは、テネシー州にありますオークリッジ研究所でタイベックスーツを着用した放射線管理区域での作業も経験してまいりました。また、米国、EU、あるいは、ロシア、中国の原子力施設の訪問の経験もございます。このような経験に基づき、意見を述べさせていただきます。

福島第一原子力発電所では、重大事故が起きております。これは極めて大きな地震と津波が引き金となった事故です。福島では津波によって非常用電源が喪失したことから、「止める」「冷やす」「閉じ込める」の機能のうち、「冷やす」「閉じ込める」の機能が失われ重大な事故に発展したと言えます。一方、むしろ、震源に近い女川原子力発電所では、非常用電源が喪失することなく、「止める」「冷やす」「閉じ込める」という対処ができております。したがって、女川での安全対策の実例を見れば、地震と津波への緊急対応として、これまでの実績、さらに、追加された、今回示された安全対策において、技術的対策は十分講じられていると言えらると思います。

一方、福島での事故で生じている放射線に対する一般の方々の不安に関しても、意見を述べさせていただきます。

私は、小学4年生、中学2年生、高校2年生の3人の子供とともに、八戸に一家で引越してまいりましたので、青森県の安全と安心については強い関心を持っております。一般の方々にも身近な放射線について勉強する、あるいは、触れる機会というのを持てるようにすることが大事だと考えております。放射線に対する不要な不安を軽減する重要な対策であると思います。また、原子力の現場で、強い責任感と高い技術・技能で、地域の安

全を守る人材の育成と確保、これも不安をやわらげる重要な対策であると思います。地元で地域の信頼できる人材の育成と確保は、特に重要であると考えております。このような点から、教育と人材育成は原子力防災の重要対策と考えます。

本学の例を紹介いたしますと、工学部に原子力工学コース、大学院に原子力工学専修コースを設置し、機械、電気、建築土木を含む広い分野の将来の技術者に対して原子力教育を行っております。放射線防護、原子力安全をカリキュラムの柱にしております。現在、関心の高まっている低線量放射線の生物影響、環境放射線の計測については、これに関して実績のある環境科学技術研究所の御協力を得て、放射線管理区域での研修も実施しております。今後もこうした教育を継続していくことが必要だと考えております。

以上です。

【コーディネーター】

佐藤先生、ありがとうございました。確かに、この放射線に関する教育、知識の普及というのは非常に大事なことだと思いますし、人材の育成、確保という原子力防災のもう一つの基礎というのも御指摘いただきました。ありがとうございます。

それでは、第3部の意見陳述最後になりますけれども、お待たせいたしました。八戸工業高等専門学校教授の工藤憲昌先生に御意見をちょうだいいたします。工藤先生、お願いします。

【八戸工業高等専門学校（工藤教授）】

八戸工業高等専門学校の工藤でございます。私は、原子力の専門家ではありませんで、本校の原子力教育プログラムの実施責任者という立場で意見を述べさせていただきます。

言うまでもなく、今般の福島状況を見れば、原子力施設の安全対策に万全を期す必要があります。私も資料を事前にいただきまして、先般出されました短期及び長期の緊急安全対策、シビアアクシデント対策に対しまして、原子力事業者の方々が想定される対策をかなり行っているなど感じました。それを見て、体制的にも技術的にも安全にできるのではないかと感じております。

しかしながら、国のほうで基準が錯綜しておりまして、なかなか具体的にはなっておりませんが、一定の基準に従って評価を綿密に行って、その結果を公表して県民の御理解を得ていただきたいと思います。県の検証委員会も並列して御判断していただきたいと思います。

私ども教育機関といたしましては、原子力施設を安定して運転していけるような技術人材を育成していくことが本務だと考えております。そのために、平成20年度から4年間、文部科学省の原子力人材育成事業に応募し、採択され、現在4年ほど原子力コア人材育成事業を行っております。その結果、ここ2年間で30名を超えるくらい、東北電力さんや日

本原燃など、県内の原子力関連分野に就職できております。今後もこのように、安全に運転をしていけるような技術者を育てていきたいと思っております。

以上でございます。

【コーディネーター】

ありがとうございました。工藤先生には、八戸高専での取り組み、そして、今、提示されている安全対策への評価、お伺いすることができました。ありがとうございました。

以上をもちまして、第3部の5人の先生からの御意見聴取は以上でございます。

最後に、三村知事からお願いいたします。

【三村知事】

本日は、皆様方から大変貴重な御意見をいただきました。

まず、私としても、情報工学の観点から、今、香取先生からお話があったのですが、大元の、要するに、国が大変情報混乱している、そういう中において、しっかりと混乱そのものも収まることを見極めることが実は大切なのではないかということ、そして、それがまた、安全と安心が繋がってくる、そういう道筋の一つであるというお話をいただきました。また、福島事故の事故究明がしっかりと行なわれることが、むしろ安全対策がかなりしっかりと強化されることにつながるのではないかと。そして、県の検証委員会の判断は、検証委員会の仕組み、やり方、結果というものは大切なものになるのではないかと。このお話等をいただいた次第でございます。そしてまた、人材の育成ということでございます。防災ということと教育と人材の育成は非常に繋がってくるものであり、こういった点をしっかりと、我々県としても防災のためには人材の育成が大切だということ認識、把握すべきだということと感じた次第でございます。

私自身の思いとしても、安全ということが大規模技術、特に原子力という部分においては、「安全なくして原子力なし」という強い思いで来たわけですが、今日こうして先生方からいただきました御意見につきまして、県民の安全、そして、安心の観点から、原子力行政に対応していく私どもの立場の中におきまして、十分参考にさせていただきたいと考えております。

今後とも、ぜひとも県政推進に当たりましての特段の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。本日はまことにありがとうございました。

【コーディネーター】

以上で、本日予定されておりました各界各層の皆様から直接知事がお伺いする意見聴取の会、終了でございます。諸先生、御出席いただきましてありがとうございました。

— 了 —